

「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の公表と パブリックコメントの実施について【事業説明】

1 趣旨

横浜市では、2026（令和 8）年度から 2029（令和 11）年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。

2025（令和 7）年 9 月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、9 月の市連会・区連会で市民意見募集の周知についてご協力をお願いさせていただき、大変多くのご意見をいただくことができました。改めてお礼申し上げます。

これらのご意見等を踏まえ、「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」を策定し、12 月 3 日（水）に公表しました。

この「素案」に対するパブリックコメントを 1 月 5 日（月）から 2 月 27 日（金）まで行います。地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、各区連会 1 月定例会で各自治会への周知をお願いしたいと考えております。

パブリックコメントの実施にあたっては、広報よこはま 1 月号への記事掲載や、各区役所 広報相談係などで「素案」の概要版リーフレットの配布などを行っておりますので、あわせてお知らせします。

今後、多くの市民の皆様のご意見を踏まえて、2026（令和 8）年 5 月頃に「原案」を策定します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 内容

単位会長あてに概要版リーフレットを送付します。詳細は別添をご参照ください。

【概要版リーフレットの掲載内容】

- ・「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の概要
- ・パブリックコメントの実施

実施期間：令和 8 年 1 月 5 日（月）から令和 8 年 2 月 27 日（金）まで

提出方法：以下の方法でご意見をお寄せください。

- ・横浜市電子申請・届出システム（右の二次元コードより）
- ・電子メール
- ・郵送
- ・FAX



4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）

2025（令和7）年12月3日（水） 素案の策定

広報よこはま
1月号



素案に対するパブリックコメントの実施等
（2026（令和8）年1月5日（月）～2月27日（金））

2026（令和8）年5月頃 原案の策定

策定した原案は議案として提出する予定です。

政策経営局経営戦略課
担当 細谷、二階堂、井上
電話 045-671-3477 /FAX 045-663-4613
メール ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp

～未来の横浜を市民の皆様と一緒に作る～

はじめに

横浜市は、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。このたび、「横浜市中期計画2026～2029(素案)」をとりまとめました。市民目線の市政を基本に、現状の課題解決に取り組みながら、魅力ある横浜の未来を創造していきます。

計画の構成

共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けた戦略



戦略

市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

総合的な取組

14の政策群と33の施策群

(政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成)

横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた「明日をひらく都市プロジェクト」

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営を更に推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

市役所の改革

「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革) ～

市政運営の土台

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション ～

政策群	目指す姿	施策群
1 毎日の 安心・安全 	●防犯対策の強化が進み、地域防犯力が向上し、犯罪が発生しにくい、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。 ●交通安全対策が進み、子どもから大人まで安心して出かけられる環境が整っています。 ●計画的かつ効果的な老朽化対策・保全更新が進み、市民生活に欠かせないインフラ施設を誰もが安心して利用できる環境が整っています。	施策群 1 防犯、歩行者の安心・安全 施策群 2 インフラ施設の安全確保
2 防災・減災 	●地震防災戦略に基づき、自助・共助・公助の取組が一体的に進み、大規模地震に対して十分な備えができています。 ●風水害のリスクに対し、ハード・ソフト両面の対策が進み、市民の命と財産を守る十分な備えができています。	施策群 3 地震防災対策 施策群 4 風水害対策
3 医療・保健 	●限られた資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、子どもから高齢者まで誰もが適切な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活することができています。 ●各種がん検診の受診者数の増加により、早期発見・早期治療を進め、がんと診断された方が、適切な医療を受け、安心して生活できる環境が実現しています。 ●増加が見込まれる救急需要に対し、安定的な救急体制が確保できています。 ●市民の生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりを通じて、市民の皆様が健やかな生活を送ることができています。	施策群 5 医療・救急・保健
4 子ども・子育て 	●全ての子どもを社会全体で支えることで、未来を創る子ども一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会を創り出していく力が育まれています。 ●子どもたちが、様々な遊びや学び、体験機会に接することで、自己肯定感を高められる環境が整っています。 ●誰もが安心して出産・子育てができ、気持ちに余裕をもって子どもに向き合うことができています。	施策群 6 子育て支援 施策群 7 保育・幼児教育 施策群 8 子どもの体験機会 づくりと居場所の充実 施策群 9 困難な状況にある 子ども・家庭への支援
5 教育 	●中学校全員給食を通じた食育の推進や学校施設の老朽化対策・快適性の向上など、誰もが安心して学べる環境を整えることで、より良い教育環境につながっています。 ●グローバルに活躍する児童生徒の育成に向けた、プログラムの充実・支援の仕組みが整っており、子どもたちの能力や意欲向上につながっています。 ●ICT活用指導力をはじめ、教職員自らが学び続ける姿勢で臨み、指導力が向上されることで、児童生徒の成長が図られています。	施策群 10 教育環境の整備 (ソフト・ハード) 施策群 11 安心して生活できる 学びの環境づくり 施策群 12 学力の向上 施策群 13 教職員

政策群	目指す姿	施策群
6 高齢・長寿 	●高齢者の活躍・社会参画の機会が充実し、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支えあう地域づくりを進めます。 ●見守りの取組や地域での支え合いを推進し、住み慣れた地域で自らの意思で自分らしく暮らすことができます。 ●新たな担い手の参入促進、定着支援等を通じた人材確保や、DXを通じた業務改善などの働き方改革により、介護需要に対するサービスを持続的に提供することができます。 ●必要な施設・住まいの整備や、相談体制の充実を通じて、日常生活に支援や手助けが必要になっても、一人ひとりの状況に応じたサービスの選択が可能となっています。	施策群14 高齢者支援
7 障害児・者 	●障害児・者やその家族への支援を行うと共に、ソフト・ハードの両面からインクルーシブなまちづくりを進め、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。 ●DX技術等の活用による体験機会・就労機会の拡充を通じて、自分らしさを発揮し、いきいきと生活ができています。	施策群15 障害児・者支援
8 暮らし・コミュニティ 	●地域で、共に支え合い、誰もが自分らしく活躍できている暮らしやすいまちが実現しています。 ●地域コミュニティが主体となって取り組む地域課題（防犯・防災や環境保全、子育て支援など）の解決に向けた活動が継続すると共に、自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校などの多様な主体と連携する「協働による地域づくり」がより一層推進されています。 ●快適な環境の中で、誰もが一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らしを実感しながら、安心して住み続けることができます。	施策群16 地域の生活環境 施策群17 学び・交流を支える地域の情報拠点 施策群18 多文化共生 施策群19 困難を抱えた人の支援
9 交通 	●市域全体で地域公共交通が充実していると共に、快適に移動できる自転車・歩行者空間と、身近な移動手段が確保され、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを実現しています。 ●まちづくりと一体となった交通ネットワークの構築や渋滞対策が進むことで、移動の利便性が高まり、市民生活や企業活動が活性化しています。	施策群20 市民の移動手段の確保
10 にぎわい・スポーツ・文化 	●ウォーターフロントを生かしたアーバンリゾートの魅力向上により、国内外から観光客を呼び込み、消費の拡大により地域経済が活性化され、活力・魅力のあるまちとなっています。 ●年齢や性別、障害の有無、家庭環境等に関わらず、市内の各地域で隔たりなく、誰もが、スポーツや文化活動に参加できる機会や楽しめる環境が充実し、また、それらを通じて共に認め、支えあうコミュニティが実現することで、市民が生活の質の向上を実感できています。	施策群21 観光・MICE 施策群22 スポーツ 施策群23 文化芸術

政策群	目指す姿	施策群
11 産業 	● 戦略的な企業誘致により、市内への産業や機能の集積が進み、成長分野をはじめとして新たな雇用の創出や事業機会の拡大など、市内経済の持続的発展につながっています。 ● スタートアップの創出・成長・立地により、雇用者数の増加や市内企業との協業が進み、市内経済の活性化につながっています。 ● 中小・小規模事業者の経営基盤が強化されることで、事業継続や雇用維持が実現され、横浜経済の成長や活性化につながっています。 ● グローバルサプライチェーンを支える国際基幹航路を維持・拡大し、横浜港の国際競争力の強化を推進すると共に、企業・物流拠点の立地促進を図り地域の新たな活性化の拠点が形成されています。	施策群24 経済成長 施策群25 地域産業
12 まちづくり 	● 都心部・臨海部では、世界に誇る水際線をはじめとする魅力が更に磨き上げられると共に、適正な土地利用誘導を通じて、都心臨海部や新横浜都心における業務・商業機能の集積や、京浜臨海部における産業機能の高度化が進み、より多くの人や企業を惹きつけるまちが形成されています。 ● 郊外部では、鉄道駅周辺や住宅地等において、これまで以上に土地のポテンシャルが引き出され、地域の特色や資源を生かした魅力的なまちづくりが進められています。また、上瀬谷地区においては、GREEN×EXPO 2027開催後のまちづくりが進められています。	施策群26 都心部・臨海部のまちづくり 施策群27 郊外部のまちづくり
13 環境との共生 	● 様々な脱炭素関連施策の展開により、市民・企業の環境意識の高まりを通じて脱炭素の取組が推進され、ハーフカーボンの達成が確実なものとなっています。 ● GREEN×EXPO 2027の取組を通じて、ネイチャーベースドソリューションやサーキュラーエコノミーの考え方が浸透し、市民や事業者の皆様の行動変容につながるなど、新たなグリーン社会の実現に向けた具体的な環境行動が広がっています。 ● 横浜らしいサーキュラーエコノミー施策が展開された結果、環境への影響を考慮して行動する市民が増えていると共に、市内産業の発展・育成につながっています。また、アジアを代表するグリーンシティとして、世界の環境政策、都市政策を先導しています。	施策群28 カーボンニュートラル 施策群29 GREEN×EXPO 2027 施策群30 循環型社会に向けた取組
14 みどり 	● 「公園のまちヨコハマ」の推進や動物園のリニューアルによる魅力向上を進めることで、こどもを中心に多様な体験の場が創出されると共に、都市ブランド力の向上につながっています。 ● 身近に農を実感できる機会が増えることにより、市民の皆様が豊かで潤いのある暮らしが実現しています。また、循環肥料の市内農地での活用など、都市と農地が近接している横浜市の特徴を生かした取組が進められています。 ● 大気や水、土壌などの生活環境の保全に加え、樹林地や河川、海などの自然環境が保全されると共に、市街地でのみどりの創出が進み、市民の皆様が水辺やみどりを身近に感じられています。	施策群31 公園・動物園 施策群32 都市農業 施策群33 みどりの保全と創出

「横浜市中期計画2026～2029(素案)」の
詳細はホームページをご覧ください

横浜市中期計画2026～2029 素案 🔍



横断的な取組

明日をひらく都市プロジェクト

横浜のポテンシャルや魅力をより高め、横浜の更なる持続的な成長・発展につながるテーマについて、「明日をひらく都市プロジェクト」として、3つのテーマで施策横断的に取り組みます。

「明日をひらく都市プロジェクト」は、計画期間である4年後の目指す姿はもちろんのこと、2040（令和22）年の横浜の姿も目標に掲げ、民間活力を積極的に誘引しつつ、国等との連携も強化しながら、戦略的に取り組んでいきます。

1 循環型都市への移行

生産・消費・再資源化のあらゆるステージで
循環型都市を目指す「YOKOHAMA CIRCULAR LINK※」

2 観光・経済活性化

にぎわいが経済を育み、世界とつながる横浜へ

3 未来を創るまちづくり

日々の暮らしを豊かにし、都市の経済を成長させ、
活力あふれる横浜へ

※横浜の都市特性を生かした、「食・農」「建築・住宅」「資源調達」「企業活動」「消費・行動変容」「DX」の6分野における
重点的な取組を相互にリンクさせ、循環型都市に向けた大きな流れを作り出すもの

新たな中期計画の策定スケジュール

令和7年9月

「新たな中期計画の基本的方向」公表

市民意見募集の実施等

令和7年12月

「横浜市中期計画2026～2029（素案）」の策定

パブリックコメントの
実施等

令和8年5月頃

原案の策定 ※原案を基に議案を提出する予定です。

該当する項目に☒を入れ、ご意見をご記入ください。（複数選択可）

※該当する項目がわからない場合等は、その他に☒してください。

巻頭

☐ 都市像「明日をひらく都市」

I章 「横浜市中期計画2026～2029」の策定

☐ 計画の考え方 ☐ 計画の推進にあたって

II章 基本姿勢

☐ データ経営の徹底 ☐ SDGs実現の視点

III章 計画の全体像

☐ 戦略 ☐ 計画体系 ☐ データ駆動型経営への本格移行

IV章 政策・施策

☐ 14の政策群と33の施策群 ☐ 明日をひらく都市プロジェクト

V章 行財政運営

☐ 行政運営 ☐ 財政運営

VI章～VIII章

☐ 大都市制度 ☐ 計画の前提 ☐ 計画の策定経過

（☐ その他：_____）

ご意見

切り取り線



「横浜市中期計画2026～2029(素案)」 のパブリックコメントについて

募集期間

令和8年1月5日(月)から2月27日(金)まで

ご意見の提出方法

インターネット 入力フォーム

右の二次元コード(横浜市電子申請・届出システム)へ
アクセスし、ご入力ください。

※インターネット入力フォームは、1月5日(月)からご利用できます。



はがき

本リーフレットのはがきを切り取ってご利用ください。
(切手不要、当日消印有効)

電子メール

ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp

FAX

045-663-4613

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「横浜市中期計画2026～2029(素案)」に
ついてのご意見である旨を明記の上、本リーフレット内のはがきの設問項目の内容に沿ってご提出ください。

料金受取人払郵便

横浜港局
承認

2480

差出有効期限
令和8年
2月27日まで
(切手不要)

郵便はがき

231-8790

005

見本

(受取人)
横浜市中区本町6-50-10
横浜市政策経営局 経営戦略課 行



●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

■住所

☐横浜市 _____ 区

☐横浜市内

■年代

☐～10歳代(未成年) ☐30歳代 ☐60歳代

☐～10歳代(成人) ☐40歳代 ☐70歳代

☐20歳代 ☐50歳代 ☐80歳代～

- ・ご意見の内容は、本市の考え方とともに、個人情報を除き、後日ウェブページで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。
- ・ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付や個別の回答はいたしません。
- ・ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」等に基づき適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ使用します。



横浜市

横浜市政策経営局経営戦略課
TEL:045-671-2010
FAX:045-663-4613

令和7年12月作成